韓国自治センターにおける IT 学習環境整備の現状

日大生産工(院) 〇井草 敬太 日大生産工(院) 小林 秀将 韓国綜合建築事務所 金 潤煥 日大生産工 広田 直行

1. はじめに

1.1 研究の背景

韓国の社会教育の流れは、1973 年にユネスコ 韓国委員会主催の「平生教育発展セミナー」に より始まる。民間運動によって導入された「平 生教育」の概念が制度として定着されるべく, 1980 年の改正憲法に「平生教育」振興条項が導 入されている^{注1}。また,1982 年に制定された 「社会教育法」は1999 年の全文改正により「平 生教育法」となる^{注2}。このような社会変革の中, 1998 年に発足した新しい政府の邑面洞機能転 換施策により、1999 年から住民自治センターが 設置,運営されている^{注3}。

筆者らは、1999年にその自治センター第1号館を調査し、その主機能はコンピュータやAV機器を使った個人学習と住民集会のための場所の提供であることを確認している。

1.2 目的

本研究は 1999 年より設置されている住民自治センターの実態調査より、公共施設整備の知見を得ることを目的としている。特に本稿では、韓国が IT 環境の世界的先進国であることに着目し、その整備状況を把握することで、公共施設における IT 学習環境の整備方法について考察する。

2. 研究の方法

2002 年に韓国の行政自治部より発刊された「全国住民自治センター運営現状集(I) -ソウル特別市-」(以下,データシートとする)に記載されている事例のうち,「平生教育法」が制定された後の1999年から2003年に竣工した40事例を抽出する。データシートより2002年におけるIT学習環境の概要をとらえる。つぎに,訪問調査を行い,利用実態と整備実態を確

認する。利用実態は管理者へのヒアリングを行い、整備実態は目視により機器としつらえの整備状況を確認する(調査日: 2007年9月4日~7日)。データシートによる2002年の整備状況と実態調査による2007年の整備状況を比較することで、自治センターにおけるIT 学習環境の変遷を求める。本稿では、実態調査で35事例を訪問し、調査協力が得られた34事例について報告する。施設概要を表1に示す。

表 1 施設概要

事例 番号	自治センター	区名	延床面積(㎡)	建設年	複合施設
1	清潭1洞	江南区	1692.9	1999	
2	踏十里2洞	東大門区	646.8	1999	
3	高尺1洞	九老区	171.6	1999	
4	杏堂2洞	城東区	310.2	1999	
5	木2洞	陽川区	551.1	1999	
6	南加佐2洞	西大門区	161.7	1999	
7	新林本洞	冠岳区	528	1999	
8	月谷2洞	城北区	247.5	1999	
9	延南洞	麻浦区	501.6	1999	
10	道峰2洞	道峰区	231	2000	
11	桃花2洞	麻浦区	405.9	2000	
12	加山洞	衿川区	346.5	2000	
13	蠶院洞	瑞草区	201.3	2000	
14	論峴1洞	江南区	1584	2000	
15	聖水2街1洞	城東区	290.4	2000	
16	雙門2洞	道峰区	151.8	2000	保健所
17	新亭3洞	陽川区	732.6	2000	
18	阿峴3洞	麻浦区	945.4	2001	
19	奉天5洞	冠岳区	577.5	2001	
20	忠正路洞	西大門区	403.2	2001	
21	東仙1洞	城北区	511.5	2001	
22	大棗洞	恩平区	120.4	2001	
23	紫陽2洞	広津区	808.5	2001	
24	新沙洞	江南区	735.9	2001	
25	新孔徳洞	麻浦区	617.1	2001	
26	北阿峴3洞	西大門区	415.8	2002	
27	倉3洞	道峰区	247.5	2002	青少年文化の
28	道林2洞	永登浦区	1197.9	2002	
29	杏堂1洞	城東区	346.5	2002	
30	中谷2洞	広津区	541.2	2002	
31	面牧3洞	中浪区	495	2002	
32	上道3洞	銅雀区	227.7	2002	
33	延禧2洞	西大門区	353.1	2002	
34	龍山2街洞	龍山区	113.8	2003	

3. IT 学習環境の整備状況

3.1 2002 年時点での整備状況

IT 学習環境には個人が自由に利用できるコ

ンピュータ環境と、申込の上、利用する環境に分かれている。自由に利用できるコンピュータは、ロビーや行政の支所機能を有する洞事務所は5の一角などのオープンな空間に設置され、机と椅子の他、プリンターも利用することができる事例もある。申込を必要とする環境は、コンピュータを多数備えた専用教室と成っており、黒板やプロジェクターなどが整備された集団利用に対応した空間である。

表 2 に 2002 年の整備状況を示す。2002 年におけるコンピュータは全 34 事例中 28 事例(設置率 82%)でみられる。個人が自由に利用可能なコンピュータは 17 事例にみられる。教室による集団利用に対応した環境は 6 事例であり,個人利用と集団利用の両環境が整備されているのは 5 事例にみられる。また, コンピュータが整備されていないのが 6 事例あり,施設によって整備状況に格差がみられる。個人で自由に利用できるコンピュータの総数は 116 台で,一施設あたり 6.8 台の設置となる。集団利用を目的として予約が必要な教室でのコンピュータ設置総数は 207 台であり,一教室あたり 34.5 台を所有していることになる。

IT学習環 コンピュータ 利用方法 事例数 境の有無 の台数(台) 個人利用 17 116 有 集団利用 6 207 両方 5 6 無

表 2 2002年の整備実態

3.2 2007 年時点での整備実態

表3に2007年での実態を示す。2007年の状態では34事例中33事例(設置率97%)において、コンピュータの設置がみられる。個人利用ができるのは20事例であり、集団利用ができるのは6事例である。個人利用と集団利用ができるのは7事例であり、整備されていない事例は1事例である。2002年時と比較して、コンピュータの設置事例数は、自由利用と集団利用とも増加した結果を示している。しかし、設置台数で比較すると、自由利用のコンピュータ

の所有台数は 79 台であり、一施設あたり 3.9 台に減少している。これは、2002年には自由利用のコンピュータの設置場所が、ロビー等のオープンスペースに複数台まとまって設置されていた事例が主だったのに対し、2007年には洞事務所の一角に最小限の設置台数に変更された事例がみられたことが要因となっている。逆に、集団利用を目的とした教室への設置台数は 243 台に増加し、一教室あたり 40.5 台になっている。

表 3 2007年の整備実態

IT学習環境 の有無	利用方法	事例数	コンピュータの台数(台)
	個人利用	20	79
有	集団利用	6	243
	両方	7	
無		1	

4. IT 学習環境の変遷

4.1 利用方法の変化

表 4 に 2002 年から 2007 年に到る利用対象の変化と事例数を示す。個人利用に対応した設置のみの事例群については、設置が 1 事例で減少している。集団利用に対応した設置のみの事例群については、3 事例で個人利用の設置が追加されている。個人利用と集団利用の両方をそなえた事例群については、個人利用が 1 事例減少している。2002 年には設置がなかった事例群については、個人利用で 4 事例、集団利用で 2

表 4 利用の変化

20	02	2007		
利用方法	事例数	利用方法	事例数	
/m Tum	17	個人利用	16	
個人利用	17	設置なし	1	
生田利田	6	集団利用	3	
集団利用		両方	3	
両方	E	集団利用	1	
叫刀	5	両方	4	
-D.罢 #s1	<i>+</i> >1	個人利用	4	
設置なし 	6	集団利用	2	

*個人利用と集団利用

事例について新たな設置がみられる。

これらの変更は、各事例でコンピュータの需要の変化を端的に表した結果であり、個人利用と集団利用の両方の設置に変更する事例が多く、また個人利用より集団利用を重視した設置傾向にある事を示していると言える。

4.2 コンピュータ設置台数の変化

表 5 に洞事務所のコンピュータ設置台数を示す。洞事務所では 8 事例において新たにコンピュータを設置している。ヒアリングより、新設された事例は、コンピュータの未整備だった施設が、韓国政府の IT 施策を受けて、設置を進めたことが確認されている。しかし、2007年の設置数は 2002年の約6割に減少していることから、コンピュータの均等配置と情報検索のための最小限の設置に変更しているといえる。

表 6 にロビーにおける自由利用のコンピュータの設置状況の変化を示す。2002 年から 2007 年までに 10 事例中半数の 5 事例において減少している。ロビーには新設事例,および増設事例共に無く,需要の減少を示している。その要因は,急速な家庭へのブロードバンドの普及にあり,公共施設として,コンピュータによる学習の機会提供は,役割を終えはじめた傾向にあることがヒアリングから確認されている。

表7からは特定の室内に設置された自由に利用できるコンピュータの設置状況の変化を示している。4事例中3事例で減少し、設置台数は当初の約6割となっている。表6のロビーと同様に家庭へのブロードバンドの普及の影響によるものである。設置台数が増えている1事例は、講義や読書など多目的な学習空間として整備された事例である。

以上の結果より、自由利用のIT学習環境は、 ブロードバンドとコンピュータの家庭への普及 により、その役割は公共施設から家庭へと移り、 公共施設には情報検索のための環境が「いつで も」「どこでも」使えるように設置が進められて いる。

表8に集団利用を目的とする教室でのコンピュータの整備状況変化を示す。コンピュータの設置台数は2割近く増加している。教室の新設も3事例にみられる。3事例とも集会や学習の

表 5 洞事務所内の設置台数

事例 番号	自治センター	2002	2007	新設
1	清潭1洞	3	1	
3	高尺1洞	5	3	
8	月谷2洞	2	1	
9	延南洞	0	1	0
10	道峰2洞	4	3	
11	桃花2洞	4	0	
13	蠶院洞	0	2	0
16	雙門2洞	0	1	0
19	奉天5洞	6	3	
21	東仙1洞	2	2	
23	紫陽2洞	21	3	
24	新沙洞	0	1	0
25	新孔徳洞	0	3	0
26	北阿峴3洞	0	1	0
27	倉3洞	0	2	0
30	中谷2洞	3	1	
31	面牧3洞	3	3	
33	延禧2洞	0	2	0
	計	53	33	8事例

表 6 ロビー内の設置台数

事例 番号	自治センター	2002	2007	新設
1	清潭1洞	-	0	
2	踏十里2洞	5	4	
4	杏堂2洞	5	5	
7	新林本洞	7	4	
12	加山洞	3	3	
15	聖水2街1洞	5	5	
17	新亭3洞	6	4	
20	忠正路洞	5	0	
28	道林2洞	9	9	
32	上道3洞	5	4	·
	計	50	38	

表 7 室内の設置台数

事例 番号	自治センター	2002	2007	新設
9	延南洞	3	0	
11	桃花2洞	4	0	
18	阿峴3洞	4	2	
29	杏堂1洞	2	6	
	計	13	8	

表 8 教室内の設置台数

事例 番号	自治センター	2002	2007	新設
1	清潭1洞	37	31	
5	木2洞	10	10	
6	南加佐2洞	0	20	0
13	蠶院洞	15	15	
14	論峴1洞	21	1	
17	新亭3洞	10	10	
18	阿峴3洞	21	21	
19	奉天5洞	31	31	
20	忠正路洞	21	23	
22	大棗洞	21	21	
26	北阿峴3洞	10	10	
33	延禧2洞	10	38	0
34	龍山2街洞	0	13	0
	計	207	243	3事例

部屋を用途転用してIT学習環境を整えている。 これらの集団利用の教室環境が増設された要因 には、家庭へのコンピュータの普及により、住 民間にコンピュータリテラシーの格差が生じた ことにより、コンピュータの高度な使い方から 多様になったソフトの利用方法に対する講座需 要が増したことにある。

5. まとめ

調査結果から以下のことがいえる。

- ① 2002 年での IT 学習環境は、国の IT 施策を 受けて個人利用を重視した整備となっている。
- ② 2007 年の IT 学習環境は、個人利用と集団利用の両方の設置に変更する事例が多く、また個人利用より集団利用を重視した設置傾向にある。
- ③ IT 学習環境の変化の要因は、急速な家庭へのブロードバンドの普及にある。
- ④ 自由利用のIT 学習環境は、ブロードバンドとコンピュータの家庭への普及により、その役割は公共施設から家庭へと移り、公共施設には情報検索のための環境が「いつでも」「どこでも」使えるように設置が進められている。
- ⑤ 集団利用の教室環境が増設された要因には、 家庭へのコンピュータの普及により、住民間 にコンピュータリテラシーの格差が生じたこ とにより、コンピュータの高度な使い方から

- 多様になったソフトの利用方法に対する講座 需要が増したことにある。
- ⑥ 1973年のユネスコにおける提案が、「集団学習から個人学習への対応」を課題としていたが、IT学習環境は「個人利用を目的とした計画から集団利用への対応」へと変化している。

5. 今後の課題

本稿では新築された自治センターを対象として行った調査であり、1999年以前に建設された洞事務所と予備軍本部からの転用事例は未調査である。今後は転用された自治センターの IT 学習環境との違いを調べる必要がある。

【注】

- 注 1 日本生涯教育学会編:「生涯学習辞典」, P503 東京書籍, 1990年4月
- 注 2 黄宗建ほか:「韓国の社会教育・生涯学習 市 民社会の創造に向けて」, P70, エイデル研究所, 2006 年 10 月
- 注 3 金潤煥ほか:「韓国における『自治センター』 の位置づけ - 韓国の地域集会施設調査 そ の2」,日本大学生産工学部第32回学術講演会 P81~P84,1999年12月
- 注4 「全国住民自治センター運営現状集(I)-ソ ウル特別市-」: 行政自治部, 2002 年
- 注 5 区役所の支所的な役割を行っている行政窓口

【参考文献】

- 1) 日本公民館学会編:「公民館コミュニティ施設ハンドブック」,株式会社エイデル研究所,2006年3月
- 2) 広田直行ほか:「韓国における公的集会施設の整備状況 -韓国の地域集会施設調査 その1-」 日本大学生産工学部第32回学術講演会,P77~ P80,1999年12月
- 3) 浅野平八著: 「地域集会施設の計画と設計」,理工 学社,1995年7月